

第二期
武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会
第3回 学校教育部会

平成26年6月18日

於 武蔵野市役所西棟4階 412会議室

武蔵野市教育委員会

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会
学校教育部会（第3回）

○平成26年6月18日（水曜日）

○出席委員（10名）

部会長	小島	宏	委員	有村	久春
委員	嶋田	晶子	委員	大町	洋
委員	安藤	栄美	委員	金子	孝之
委員	中村	静香	委員	竹内	道則
委員	中村	誓子	委員	中本	祐子

○欠席委員（1名）

委員長 葉養正明

○事務局出席者

教育企画課長	大杉	洋	指導課長	指田	和浩
総括指導主事	川上	晋	教育支援課長	稲葉	秀満

○次第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 第2回特別支援教育部会について
 - (2) 協議事項
 - ① 第二期学校教育計画（仮称）施策の体系（案）について
 - ② 第二期学校教育計画（仮称）重点的な取組（案）について
- 4 その他

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 それでは、お時間になりましたので、第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会学校教育部会第3回目を開催いたしたいと思います。

◎配付資料確認

○大杉教育企画課長 開会に先立ちまして、事務的な説明がございます。本日は、資料の送付が非常におくれまして、大変申しわけございませんでした。まず、資料といたしましては4点ほどございます。資料1、武蔵野市における特別支援教育の推進について、あと、体系図のツリーが資料2、それと、施策の体系の本文が資料3、あと、これからの武蔵野市の教育第4章の部分の資料4の4点でございます。

また、前回の学校教育部会の議事録につきましては、6月23日までに、修正がありましたら事務局のほうに送っていただければと思います。

それでは、第3回目の会議を始めさせていただきたいと思います。お手元のほうに本日の次第を用意しております。このとおりに進めさせていただければと思います。

◎部会長あいさつ

○大杉教育企画課長 それでは、次第の2、部会長あいさつでございます。小島部会長、どうぞよろしく願いいたします。

○小島部会長 皆さん、こんばんは。いろいろある中でこの委員会を優先してご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

今回は最終になります。前回同様、武蔵野の子どもたちの教育の充実ということでご意見をよろしく願いいたします。

◎議事

(1) 報告事項

① 第2回特別支援教育部会について

○小島部会長 それでは、次第の3、議事に入ります。

報告事項が1件ありますので、事務局から説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料1のほうをごらんいただきたいと思います。

前回の第2回の特別支援教育部会についてでございます。こちらが5月22日の会議で配付されました資料でございます。資料が何枚かございますが、第2回目の部会としましての新しい要素と申しますのは8ページからでございますので、8ページの5、今後の方向性のところをごらんいただければと思います。

こちらは、特別支援教育の部分について議論するに当たりまして、その方向性としての考え方をまとめたものでございます。これがすなわちイコール学校教育計画の中に文章化されるものではございませんが、その前提としての考え方の整理ということで5点ほど項目を挙げさせていただいております。

これについての論議でございますけれども、1つ目の丸のところでは、通級指導教室は学級ではないかですとか、下から3行目、特別支援教室担当者等との連携による学級等の指導・支援については、通常学級についてのことでという意味でございます。

2番目の丸のところでは、質疑といたしましては、一番上のところの保・幼・小・中・高といったところの、ここの意味は範囲はどこまでかというところについては、普通校から特別支援学校まで全てということございました。

3番目の丸のところにつきましては、内容的に複数の内容が入り混じっているので、2つに分けて、「また」以下、「合理的配慮」以下のところとそれまでの部分で分けて構成をしたほうがいいのかということで、ご意見をいただきました。

また、全体の構成につきましては、この後ご説明いたします9ページ、10ページ目の施策の12から15までの並びに、ある程度並びかえをしたほうがわかりやすいのではないかとご意見もいただきました。

続いて9ページ目、10ページ目、施策の方向性、体系のツリーのところでございます。この施策と、その下にぶら下がっている事業、また細かい細目ということで3段階のツリーでございます。

ここについての主な意見、質疑でございますけれども、施策の12の1の(2)のところでございますと、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上というところは、育成の視点も重要なのではないかとご意見がございました。

また、施策の12の3の(2)交流及び共同学習の計画的・組織的な推進というところについては、インクルーシブ教育システムを構築する上では非常に重要な視点ではないかとご意見がございました。

また、12の4について、この特別支援教室の指導・支援及び通常の学級との連携の充実については、少し文言が曖昧であるので具体的に明確化したほうがよいのではないかとご意見がございました。

また、施策の13のところでは、3の(3)保護者や地域への理解・啓発活動の促進、これは特別支援教育推進上、非常に重要性がいまだに相当高いのではないかというご意見がございました。

続きまして10ページ目、施策の14でございますけれども、このところにつきましては、施策の14の子どもが安心して学べる新たな連携体制の構築に努めますというところは少し曖昧な表現ではないか、人材活用、専門性の内容についてもう少し具体的に表現したほうがよいのではないかというご意見がございました。

施策の15のところでは、3の特別支援教育推進のための体制づくり、これがこの施策の15でよいのか、関係機関との連携にかかわる内容なので、施策の14のほうに持っていったほうがふさわしいのではないかという意見などがございました。

これらの意見に基づきまして、来週25日に特別支援教育部会が開かれますけれども、この施策の体系で、この方向性について事務局としてまた修正すべきところは修正をしまして、またこの施策の内容についての本文、具体的な内容について事務局から次回提案するというところで第2回目の部会が終了したところでございます。

事務局からの報告は以上でございます。

○小島部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

◎議事

(2) 協議事項

① 第二期学校教育計画(仮称)施策の体系(案)について

○小島部会長 それでは、特にご質問等ないということですので、次の協議事項に入ります。

まず、①の第二期学校教育計画(仮称)施策の体系(案)について、前回の部会での議論を踏まえて事務局で修正、整理していただき、それぞれの施策や主要事業、取組までを含めた全体像を再度示していただきました。それでは、これについて事務局から説明をお願いいたします。

○川上総括指導主事 それでは、私のほうから説明させていただきます。

この間の皆さんのご意見と、それから、その後、結構メールとかファクスでいろいろいただいた意見を集約しながら一部修正を加えました。ただ、全てのご意見が入れられなかった点はご了承ください。

まず、施策体系の3つの柱、ローマ数字がⅠ、Ⅱ、Ⅲとあるところなんですけれども、今まではこういう図だったんですけれども、1枚めくっていただくと半分に切れているものがあるんですけれども、これは後でぜひ協議していただきたいんですが、前回有村先生のほうからご意見で、このⅡとⅢはそれを支えるものなんではないかということなので、こんなツリー図をつくってみましたので、後でちょっと協議していただきたいと思いますが、なかなか表現がしづらかったので、この後で説明します本文の中にはまた別の図をちょっと加えております。それでⅡとⅢがⅠを支えているというのを表現しているというのがありますので、それとあわせてご検討いただければと思います。

次に、施策の方向性、【1】から【8】まであるところなんですけれども、まず5番目のところで、この間いただいたご意見の中でありましたので「さまざまな」というのをカットしました。

それから、【6】と【7】はこのⅡの「学びの質」という表現とあわせて、両方とも「学びの質」という形に変えました。

施策1から27のところは変更はございません。

主要事業・取組のほうでございますけれども、1つ目のところ、「習熟度別・少人数指導の充実」と、前回までは「取組」だったんですけれども、もう取り組んでいる現状ですので、「充実」という言葉に変更しました、

それから、後でいただいたご意見の中で、「まなべえ」というのを武蔵野市ではやっているんですけれども、それについて書かなくていいのかということなんですけれども、「まなべえ」はこの学習支援教室の一部がそれに該当しますので、そこをもって当てております。

2つ目、言語活動の充実のところなんですけれども、前回は「言語活動」という簡単な書き方だったんですけれども、「各教科等のねらいを実現させるための言語活動の充実」というふうに、明確にわかるようにちょっと表現を変えました。

それから、5番、道德教育の充実のところの1つ目、道德教育の全体計画・年間指導計画の「作成」だったんですけれども、これを「活用」という形にさせていただきました。

それから、10番、体力向上・健康づくりの取組の充実のところなんですけれども、東京駅伝の名称を正式に書きました。それから、これは前回の協議の中には出ていなかったんですけれども、事務局のほうで検討して、オリンピックに向けた取組、東京都のほうも非常に力を入れているところがございますので、そういう「気運の醸成を図る」という形で追加しております。

続いて、17番、国際理解教育・英語教育の充実ということで、これは前回、協議の中で英語は国際理解教育の一部、コミュニケーション能力を図るための一部なんだということを説明しましたが、やはり外国語活動、英語教育についての充実さが明確にわかりづらいということですので、ここに一文これをつけ加えました。また、これも後で協議していただく重点の中にこの言葉を入れるために、こういう名称を入れました。

それから、20番、今日的な教育課題への対応のところですけども、小中連携と幼保小連携というか就学前教育との連携のところと一緒に表現されていたので、整理して分けて、こんなふうに書きました。

それから、22番、学校評価を生かした経営改善ということで、ちょっと矢印があっでわかりづらいということでしたので、文章を整理して、このように変えました。

23番、教育センターのところは、これもご意見いただいて、あり方の検討なんだということでしたので、「あり方」というのをつけ加えました、

それから、大変申しわけございません。資料のほうにはないんですが、26番の一番最後、開かれた学校づくり協議会及び代表社会の後に、「の充実」というのを追加していただけますでしょうか。これは、こちらのほうで入れ忘れしました。これを新たに追加したいと思っております。

資料2の説明は以上でございます。

○小島部会長 ありがとうございます。

事務局より説明がありましたが、そのことにつきましてご質問、あるいはご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

お願いします。

○大町委員 20番の今日的な教育課題への対応のところは、小中連携の推進というのが入っているんですけども、最近マスコミ等の報道を見ていると小中一貫教育というの、今後5年間を見据えたときにある程度考えていかなきゃならない言葉ではないかなと思いました。

ただ、それを実際にどうするのかというのは非常に大きな問題なので、仮に入れるとしたらその研究をすとかという検討とか、そういった言葉が入ってくるのかなというのはどうかなと思いました。ただ、それを入れることによってどうするんだという話になっていくと、またこれは大きな話になっていくので、その辺についてはちょっと配慮が必要かなとも思います。

○小島部会長 事務局、特に何かありますか。

○川上総括指導主事 内部的には実は小中一貫校になるかは別にしても、小中一貫教

育については研究していくというのはもう、こちらのほうとしては思っております。

ただ、これはこの5年間で、もちろん検討という言葉ではあるんですけども、ここに出すのは学校関係者からするとちょっと大きいかなというので、今のところはここには入れていないんですが、そこももう明確に入れたほうが良いということでありましたらここに入れるとか、もしくは本文のほうに、また小中一貫教育についても検討していきます、研究をしていきますみたいな形は入れてもよろしいかなというふうに思います。

○小島部会長 ただ、一貫教育といいながら、3つぐらいのタイプがあって、その一つが連携だという取組もありますから、一貫と入れておいても困ることはないと思いますが、その辺、研究してみてください。

そのほかございますか。

どうぞ、お願いします。

○有村委員 今の一貫教育の件で、ここへ今、先生がおっしゃったことは、多分いわゆる振興計画の第2期の項目の9項目に、学制の改革ってございましたよね。あれの流れで今、文科省が取り組んでいて、4・4・2にするとか、いろいろ区分けを考えて一貫ということを考えているわけですけども、意味としては今、部会長がおっしゃられた言い方でよろしいんだと思うんですけども、あの一貫教育でマスコミなんか言われている、文科省が言っている方向性というのは、もうちょっと制度改革の大きな部分なんです、多分。ですから、今このところに今日的な教育課題の対応ということで入れるのがいいのか、今みたいに、おっしゃったように一貫教育という学生の区分けの仕方の一つとして連携も入っているという考え方としてここにその言葉を残すかですね。どっちみち、これは何か文章にするのはあるわけですよね。どこか全体像というか。

○川上総括指導主事 この後の資料ので。

○有村委員 こちらのほうですね、今こちらにある。

○川上総括指導主事 はい。

○有村委員 そういうところには、これからの国の動向で学生の改革ということも、国の動向を踏まえながら武蔵野市でも検討の余地はあるとか、そういうような表現でどこにか、どっちみち入ってこなきゃいけない言葉なんだと思うんですよね。そういうことの整合性の中で、この文言を考えればいいかなというふうに思います。

○小島部会長 特別な指定を受けなくても、武蔵野なら武蔵野市でそういう判断をすれば一貫教育できるということが言われているわけです。今、大町委員さんがおっしゃ

ったように、一貫教育の推進と入れておいて、それで武蔵野市が可能な方向に進めていくのと、また制度がはっきりしてきたら、そちらのほうを取り入れたほうがいいなということであればそういう方向に向かうということで、何かその新しさを担保できるような表現にしておいていかげなと私は今伺っていて感じたんです。その辺はちょっと事務局のほうに研究していただくということで。

○有村委員 私も今おっしゃっていただいたのに賛成です。

○小島部会長 今に関連してでもいいですし、そのほかございますか。

○有村委員 10のところの今おっしゃっていたオリンピックに向けた気運の醸成という、これはわかっていることなんですけれども、どうですかね。気運という言葉は、いまいちぴたっとこないんですけれども。要するにこの、盛り上げていこうということですよ。

○川上総括指導主事 はい。

○有村委員 要するに、気運というと俗語のような気がするので、もうちょっとこう。どこかにやっぱり、ほかの例えば東京都の知事部局のほうか何かで使っている言葉なんですかね。

○川上総括指導主事 いや、知事部局で使っているかどうか確認はしていませんけれども、盛り上げていこうという表現は幾つかありますね。具体的な取組だけではなくて。

○有村委員 ちょっと語感の問題なのであれなんですけれども、何かで言っているのかなと思ったものですから。

○小島部会長 オリンピック開催を契機にスポーツや何々について関心を高めていくとかという、ちょっと控えめな表現にしてはいかがですか。この気運を醸成していくというのはちょっと私も気にはなったんです。

これは、区市全体を見て、こういう雰囲気にあるんですか。

○川上総括指導主事 そうですね。東京都がオリンピック教育推進校というのは各区市を指定しているんですね。予算もつけて、例えばいわゆるオリンピックです、オリンピックに出た人、また出る人について呼んで、その学校でいろいろやったりとかというのは結構なお金をつけてやっているんですけれども、それは東京都のほうの取組でございますので、それを即には書けないというところもあるんですけれども、ただ、その中で今、教育系の新聞とかでよく出ているのが、例えばオリンピックが始まったときの短距離走のスタートの仕方はこうだったよなんていうのを子どもたちが調べて、実際にやってみて、これは中学校の取組みでしたけれども、そういうのが写真に載っていたりとい

うのが結構このところ続くので、各学校でいろいろ体力向上だけじゃなくてオリンピックの歴史とか平和教育的な側面も含めてやっているというのは、いろんなところから出てきているところでもあります。

○小島部会長 気運の醸成ということで結ぶのではなくて、何か今のようなことをもっとスマートに。

○川上総括指導主事 表現をちょっと考えてみます。

○小島部会長 その辺をちょっと研究してみてください。

○中村（静）委員 オリンピックに向けたというと、オリンピックが終わったらぼしやっちゃってしまっている内容なのかという話なので、別にオリンピックに向けて何かやるわけじゃないですよ。オリンピックという機会を捉えてスポーツの振興だとかいう話なので、オリンピックに向けたというのはおかしいですよ。目的はオリンピックじゃないですから。

○竹内教育部長 この計画は5カ年計画なので、時期的に2020年はちょうどその時期とある程度は一致しているということと、あと、ちょっと学校教育計画として微妙なんですけれども、今年度から生涯学習の部門で基金を活用した、主にスポーツを振興する提案型の補助金制度をつくったんですね。そういうことも含めて、幾つかの取組を複合して、こういう、これはタイのところにありますけれども、タイだけではないほかの要素も含めて、もう少し広く捉えたいということがあって、確かにこの言葉としてはもう少し再考の余地はあると思いますので、事務局としてはいろんな取組を含めた総合的なものとして表現したいということで、こうなっています。

○小島部会長 よろしいでしょうか。

じゃ、その辺も十分に勘案していただくということで、そのほかございますか。よろしいですか。

○有村委員 すみません、1つ教えてほしいんですけども、22番なんですけれども学校評価、ここで言っている括弧の中の自己評価というのは、対象は誰ですか。

○小島部会長 学校評価といったときに、学校の教職員が中心になってするのが自己評価、それから、保護者を含めた学校にかかわっている人たちがする評価を学校関係者評価というふうに、これは文科省の学校評価ガイドラインで定義されている使い方です。

○有村委員 自己評価した場合には、教員の意味ですか。

○小島部会長 いや、学校評価の中には自己評価と学校関係者評価と第三者評価があるんですね。多分、武蔵野市は第三者評価を、学校関係者評価を充実させればそれほどやらなくてもいいというふうに考えているんだと思います。そういう意味では間違いで

はないんですね。ただ、市民からわかるように詳しくということであれば、それは各論のほうで説明してもらえればいいことです。

○有村委員 私が思ったのは、この自己評価というのは学校評価だけでいいわけですよ、今の説明ですと。

○小島部会長 学校評価に関する、これは補説が括弧の中にあるんですね。だから、これは授業の中で子どもが自己評価をするということとは違うことなんですね。

○有村委員 わかりました。

○小島部会長 あとはよろしいでしょうか。

私はちょっと気になるので、後で、おまえが出ていながらそんなことって言われるのは嫌なので、直さなくてもいいんですけども、一応意見だけ言わせてもらいます。

【1】の1番の主要事業の取組のところに「習熟度別・少人数指導」とあるんですけども、ここは「少人数指導・習熟度別指導の充実」と書くか、あるいは「習熟度別指導の充実」というふうに正しく書いたほうがいいと思うんですね。教育用語の定義からいうとおかしなことなんです。もちろん教育委員会が責任を持ってこれを整理するというのでいいんですけども、一応言っておきます。

そのほかよろしいですか。

あと、生活指導の中に、【2】の8番の生活指導も、非常に幅広く生活指導と捉えていて、人権が入っていじめが入って情報モラルまでが入っているというのは、この生活指導でくくっていいのかなというのはちょっと気になりますが、まあいいんでしょうかね。

それでは、後のことがありますので、その裏にあります半裁のA4の生きる力を教育環境が支える、あるいは学校と地域が協働した教育が支えるということ、何かその並列ではなくて、その関係をうまくあわせないかということが前回話題になっていたんで、それをこういう形でちょっと整理してみたということなんです、ご意見ございますでしょうか。

これは、資料3のところで改めて議論してもらったほうがいいですよ。重複しますから。じゃ、それでよろしいですか。

② 第二期学校教育計画（仮称）の重点的な取組（案）について

○小島部会長 それでは、資料2につきましては一応これで区切りをつけて、次の協議事項②のほうに進んでよろしいですか。

次の協議事項②の第二期学校教育計画（仮称）の重点的な取組（案）について、この5年間で重点的に進めていく主要事業、取組を、そうじゃないかな。

○大杉教育企画課長 主要事業・取組の内容についてです。

○小島部会長 この資料3についてするということですね。

○大杉教育企画課長 資料3についてです。

○小島部会長 わかりました、すみません。

それでは、資料3、施策の体系とその取組の概要を文章化したものがありますので、資料3について、それでは事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○川上総括指導主事 それでは、資料3のほうをごらんください。

先ほどツリーのとことでちょっと話が出ましたが、そのⅡとⅢがⅠを支えているというのを文章としてまず網かけの部分を追加しております。右図のようにⅠを2つのⅡ・Ⅲが支えるものと考えます。この3つを柱としてという形で、今までの文章につなげました。

図のほうは、一応3つほど考えてみました。ⅠをⅡとⅢが支えるという意味では丸が3つある右側の下のほうの図が多分一番それを図としてはあらわしているのかなという、まずこれを最初につくったんですが、ただ、これだとちょっと、ⅠとⅡとⅢがやっぱり単純に丸が3つ並んでいるようにもとられてしまうというような感じなので、2つ目に考えたのが上の図ですね。ⅠをⅡとⅢが囲んで支えているというイメージです。それから、またちょっと事務局の中で、やっぱりⅠを支えているのがⅡで、それをもっと大きく素地として持っているものがⅢなんじゃないかということで、ちょっと図としてはありきたりな図になってしまったんですけども、三段重ねの図を考えてみましたので、ぜひこれも、どれが一番それをあらわしているんじゃないかとか、また、これをこんなふうに変えたほうがいいんじゃないかというように、ちょっと協議していただくと助かります。

それでは、中身の文章のほうなんですけれども……

○小島部会長 ここで切って、ちょっと意見をいただきましょうか。

○川上総括指導主事 わかりました。では、お願いします。

○小島部会長 今、事務局から説明がありました3つの具体的な構造図が示されたわけですけども、ご意見ございますか。

お願いします。

○中村（静）委員 この一番基本理念のところの「知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓く武蔵野の教育」という言葉と、それを簡略化した表現というのは「生きる力を育む教育」じゃないかという気がするんですよ。一言でいってしまえば。ですから、このⅠ、Ⅱ、ⅢのⅠは、教育内容について言っているのね。Ⅱのところは教育環境につい

で言っている。そして、Ⅲのところは、その地域との協働について言っている。ですから、「生きる力を育む教育」というのを支えるのが、「教育内容」と「教育環境」と「地域との協働」だというふうな、3つがそれを支えているというのが正しい表現じゃないかなと思ったんですけどもね。

ですから、このⅠのところには「生きる力を育む教育」という言葉が来て、この基本理念のところとほとんど同じことを言っちゃっているんで、わかりにくくなっているんじゃないかと。

要するに、「生きる力を育む教育」というのは、最終目標ですよ。それを支えるのが「教育内容」と「教育環境」と「地域との協働」であるという構造はいいんですけども、その入る言葉が一番目に「生きる力を育む教育」と書いちゃうと急にわかりにくくなる。基本理念のところとほとんど同じことを言っているんで。

○小島部会長 ほかの委員さん方、どうでしょうか。ご意見お願いします。

○有村委員 私はすごく事務局が工夫してくださったと思っていて、基本的には中村さんと同じ考え方もいいと思うし、私はここで思っているのは、教育環境と地域のインフラ整備というのはやっぱり土台になるべきだということは非常に理解していただいて、こういう図式を工夫したというのは非常にありがたくて、結論から言うと、どれをもってどの図を使ってもいいというふうには思っているんですけども、あとは感覚のセンスの問題でもあるので、それを我々が納得すればいいということになるんですけども、今聞くと、この申し上げた、最初に「知性・感性を」云々「武蔵野の教育」の大きな基本理念がありますよね。1つの柱が。これもどこか、ここに使えればいいのかという気がしますね。どうですかね。ごちゃごちゃし過ぎるんですかね。

だから、私自身はかなりこれでよくわかる表現なんですね。この図のどちらを使うにしても、それなりに今ご説明していただいたように、右上だったら右上なりの説明の仕方が納得できるし、これでも納得できるし、この丸を重ねた形でも納得はできる。

どれも、3つとも「生きる力を育む」という教育の中心を武蔵野は大事にしますよというのわかる表現になっていますよね。

○小島部会長 どうぞ。

○安藤委員 私は右上のが一番しっくりきました。理解ができました。

○小島部会長 これですね。

○安藤委員 はい、それが一番理解できました。

○中村（静）委員 教育環境というものの中に、例えばICTの充実だとか、そういうハード的なものが入ってくるのはわかるんですけども、教育の内容自身の充実みた

いな話ですよ。それは、環境という言葉とはそぐわないと思うんだね。やっぱり教育内容について武蔵野市がこういうことを進めるんだというのは、ちゃんと一本柱としてもう一個ないとね。それが今この、昔のこの「生きる力を育む教育」の下にある項目全部、それが教育内容について言っているわけですから、「教育内容の充実」と「教育環境の充実」と「地域との協働」が支えて、この「生きる力を育む教育」が達成されるんだということだと思っんです。

ですから、右上の図だとしたら3つが囲むというような形がいいんじゃないかと思っますけれども。

○有村委員 だから、それを縦にあらわすと、意味としてはこういう形になるわけですね。

○中村（静）委員 うん。だから、この言葉を変えて並列にして3つが支えていると。ここがこの基本理念とこの生き抜くとがほとんどダブっちゃっているんで、これを括弧書きか何かで簡略化するとこの言葉になるというような形でね。その基本理念を支えるために3つがあると。「教育内容」と「教育環境」と「地域との協働」と書けば、わかりやすいと思っんですけれども。この言葉2つが非常にダブっているところがわかりにくくしている。

○安藤委員 「生きる力を育む教育内容」とするのは、また違うんですか。

○中村（静）委員 だから、それでもいいんですけれども、要するに教育内容としたいんですよね、1番目は。

○安藤委員 それで真ん中に基本理念があって、3つが。

○中村（静）委員 そうそう。「教育内容」と「教育環境」と「地域との協働」というんだったら、非常にわかりやすいと思っんだね。

○安藤委員 なるほど。

○小島部会長 事務局のほう、どうでしょうか。

○川上総括指導主事 中村静香委員のおっしゃるのも非常にわかるんですが、例えばこのローマ数字のところを変えるというのが今から始めると、ちょっとこの特別支援教育部会との絡みもありまして……

○小島部会長 いや、それは抜きにして、わかるかわからないかということです。間に合わないから不十分なものを出すというのはよくないでしょう。

○川上総括指導主事 というか、「生きる力を育む教育」という言葉と、やっぱり「生きる力を育む教育内容」というのは、ちょっと違ってくるかと思っんです。ですから、そうすると、そこの議論に戻るといふことになるかと思っるので、そこら辺が皆さ

んがご納得いただけるのかなということが1点と、もう一点は、有村先生がおっしゃっていたのを私なりに判断したのは、やっぱりこの施策の方向性でいう【1】、【2】、【3】、【4】、【5】を施策の方向性の【6】、【7】と【8】が支えているという意味だとすると、今言った形で理念が3つを囲んでしまうと、もどに戻ってしまうのかなというのは、ちょっと考えております。

○小島部会長 武蔵野市では学校評価基準というのを作成していますか。

○川上総括指導主事 学校評価基準は作成していないと思います。

○小島部会長 じゃ、学校評価をするときにはどうやって進めているんですか。

○川上総括指導主事 基準という形では出してはいないけれども、項目を各学校に示させていただいて、数値評価はしていないので、言葉で評価していただいているという。

○小島部会長 そのときに評価を教育課程、内容とそれを実施する方法を評価する、それから、それを支えるものを評価すると2つに分けて、A票、B票と都教委が示していますよね。

○川上総括指導主事 そこまではしていないですね。

○小島部会長 そこまではしていないということは、それを準用しているということなんですか。

○川上総括指導主事 準用しているというのは。

○小島部会長 都の学校評価基準を。

○川上総括指導主事 いや、大変申しわけないですけども、私が来たときにはもうある程度様式が決まってやっているので、当初それを様式を決定したときの話は聞いていません。

○小島部会長 いや、私が言いたいのは、都の学校評価基準の考え方がこのⅠというのは生きる力を育む教育という、このⅠが内容と方法を示していて、そして、Ⅱがそれを達成するための支える条件ということで、この事務局が示したものと一致しているんですよね。私は、これが単純でわかりやすいんじゃないかなと思ったものですから、その話を持ってきたんですけども。

もっと端的に言えば、基本理念がありますね。基本理念を具体的化したものがⅠの「生きる力を育む教育」。これだけで、もうあと入れないという発想をまずするんですよ。でも、ちょっと待てよ。環境を整えなければいけない、あるいは、家庭や地域と協力して進めなければいけないというものは必要なんじゃないのということで、これがつけ加わったというふうに考えていくと、この構造を動かさなくても市民の理解が得られるんじゃないかと私は思ったものですから、今のような話をしたんですけども。

○有村委員 今回の部会長がおっしゃる話は、僕の理解だとこの理解になるんですよ。

○小島部会長 そうそう。

○有村委員 こちら側の。

○小島部会長 うん、それに近いね。

○有村委員 この線も、実はちょっと細かいことを言うと、真ん中に来てくれるとすごくいいんですけども、これはこれでいいんですけども。

そういった意味では、事務局が考えていることで僕はいいと思いますし、先ほど安藤委員もおっしゃっていただいたように、右上のこの図を理解するとすれば、「生きる力を育む教育」というのは、この基本理念をしっかりと具現化する一つの大きな中心の柱になるわけですから、3つの柱になるわけですから、これを何かあらわし方として文字をもうちょっと大きくして、表現でいうと立体的になるわけですよ。真ん中のところがぎゅっと三角錐みたいに上がってきて、そして、このⅡとⅢがそれを支えているというふうな意味になると思うんですよ。それが、この平面ですけども、立体的に捉えたとこれをそんなふうに理解できますので、私もこの図はどちらでもいいんですけども、もしこの右上の図をとるとすれば、そういう理解の仕方をすれば非常にうまくあらわしているんじゃないかなと思うんですね。

○小島部会長 そのほかの委員さん、ご意見ありますか。

○金子委員 この右の上に、この状態だと何か包み込むような感じがするんですね。支えるという表現、先ほど有村先生が言ったように、もっと上に上がるような立体感があれば支える感じがします。

○小島部会長 私もそれがいいと。何かこの1つのあれを2人の人が支えているというような、そういうイメージを持ったんですけども。

それでは、先に進めることにして、また最後にもう一度ここに戻るということにしますか。多分、このまま1時間やっても結論出ないと思いますので。

それでは、中身についての事務局の説明をいただきまして、それを議論して、少し視点が変わったところで、また今のところに戻るということで。事務局から、よろしくをお願いします。

○川上総括指導主事 それでは、下にページ番号が打ってあるかと思しますので、3ページ目をごらんください。

理数教育の充実のところでのこの間ご意見いただいたのが、その理数教育という言葉がやっぱり理科と数学なんかじゃないかと。でも、数学のことを書いていないよという話がありましたので、真ん中のところに、「また、その基礎となる算数・数学の授業に

ついても、習熟度別学習などの取組を通して充実を図ります」ということで、ちょっとツリーの中に書いてしまうと1番と重なってしまいますので、こちらでこういうことを表現させていただきました。

それから、4ページ目、自然体験活動と長期宿泊体験の充実のところなんですけれども、ちょっとこれは教育委員の先生からご意見がありまして、「全校実施」という表現ではなくて「全小中学校実施」という表現にしてほしいというご意見があったので、これを追加しています。

それから、5ページ目、体力向上のところでございますけれども、右側のほうに「運動する」というところがちょっとありますけれども、これが前回「走ること」ということだったですね。

これは実は、武蔵野市では小学生がランニングフェスティバルというものをやっていたんですね。要するに、中学校は陸上競技大会とか東京駅伝があつて、小学生はランニングフェスティバルということでやっていたんですけれども、これはなかなか子どもたちへの負担が大きいことと、それから、生涯学習関係のほうで市民向けのそういう企画もたくさんあるので、このランニングフェスティバルはやめることにしているんですね。その関係で、今まで「走ること」という表現だったのを「運動すること」というふうに、大きく捉えた意味で変更しております。

先ほどちょっと追加したことでございますけれども、まだ文言は先ほどのご指摘をいただいて変更したいと思っておりますけれども、オリンピックのことが入っております。

それから、6ページ目、真ん中あたりの施策の方向性【5】、先ほど「さまざまな」というのをカットしたのも、ここに反映させることです。

そして、施策17、国際理解教育・英語教育の充実ですけれども、中学校の英語についてがもう少し欲しいよという話がありましたので、具体的に中学校に、例えばオールイングリッシュでやるとか、余りその大きなものがここでは書けない部分がありますので、教員の指導力を向上するところを小学校も中学校も含めて明確に書きました。

それから、ALTが前回まで「導入」という言葉だったんですけれども、既に導入していますので、この配置について工夫していったりとか研究していくということで書いております。

あと、「4年生以下」という表現だったのに「小学校」をつけ加えて、わかりやすくしました。

続いて、7ページ目、施策18の安全教育・安全管理のところなんですけれども、ここが

いわゆる防犯教育と防災教育がごっちゃになってわかりづらいということでしたので、このように言葉でまず、こういうことをやっているという取組を書いて、その後に防犯教育、それから交通安全教育、そして防災教育というふうに書いて、これはどれも少し前のこういう安全教育と変わってきて、子ども自身が自分で危険を避けるという教育に変わってきていますので、その3つとも「子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身につけさせます」という形でまとめて表現させていただきました。

それから、8ページ目。これは施策の方向性【6】のところ、「学びの質」がさっき言ったとおり、ここに反映されます。

同じく9ページ目の施策の方向性【7】も、「学びの質」が変更になります。

あとは大きな変更はございません。

以上です。

○小島部会長 ありがとうございます。特に修正したところ、あるいはポイントだけに絞って説明していただきました。

したがって、皆さんの質問、それから、ここはこのようにというご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

これは全体を同時進行で進めるという意味で、何ページのどこどこについてということでご発言をいただければ共通理解しながら進めることができますので、よろしく願いいたします。

○有村委員 これは余り自信がないんですけども、この全編に、施策【1】からずっと全ての文章もそうなんですけれども、いわゆる表記として、子どもたちという言い方と、子どもたち一人一人という言い方と、子ども一人一人という言い方が、いろいろ使われ方があるんです。それなりに前後の文脈で意味があるような気がするんですね。

ここを、例えば施策4の読書活動の充実というところなんかは、「子どもたちの豊かな感性や情操を育み」と、これ例えば「子どもの豊かな」というふうに、例えば子にした場合、そしてあるいはもっと子にして、子ども一人一人のとした場合と、一体この「子」に焦点を当てるのか、ある程度「たち」というふうにするのか、子どもたち一人一人というふうにしながらか集団を見ながら子にフォーカシングするのかなとか、その意味合いがちょっと違うような気がしているんですね。

だから、ここらあたりをどんなふうにするか、ちょっと難しいなと思っていて、自信がないと言ったのは、要するにほかの文章を見れば自分の考えがぐらついてくるんですね。やっぱりこれがいいなという。

例えば、その施策9なんかは、教育相談のところは、いじめ、不登校、子どもたちを取り巻く環境、例えばここなんかは私の感覚だと、子ども一人一人を取り巻く環境といたったほうが、いじめとか不登校なんかは個の問題ですから、ぴたっとくるなというふうに思ったりもしたので、これは随所に使われている言葉なので、もしよろしかったら検討していただけるとありがたいということです。

○小島部会長 これ全体を通して統一していくということで。

○川上総括指導主事 一応、私が書いた段階では、原則「子どもたち」という表現を使うというふうに考えて書きました。

○小島部会長 例えば、3ページの施策の方向性のリード文の中は「子どもたち一人一人に」と書いてありますよね。施策の5の道德教育の充実のところは「子ども一人一人に」と書いてありますよね。だから、そういうところをこれでいいのか、それともどちらかに整理するのかということで考えていただきたいということで。

○川上総括指導主事 わかりました。

○小島部会長 子どもというのは、今は「ども」は漢字で使うようになっているんですよね。そういうところは教育委員会が出す文書ですから、あと、用語は統一してください。

○中本委員 そうなんですか、これ。

○嶋田委員 漢字になりました。つい最近。

○小島部会長 漢字に今度、新しくなったんですよね。

○嶋田委員 なりましたね。

○中本委員 前は漢字を使わないようにという。

○小島部会長 ええ、そんな時代があったんですけれども、今はもう。

○大町委員 どっちが間違っているとか、そういうものじゃないんです。

○小島部会長 そうそう。そういう使い方をしましょうということで。

○大町委員 そういうことで決めたわけで、文科省が。

○小島部会長 だから、開いても別におかしくはないんです。

○有村委員 あれは国語審議会か何かですよ。

○小島部会長 確か、そうでしたね。

○有村委員 4月か何か、そういうふうなことを言っていましたよね。

これもう一点、これもちょっと迷っているんですけれども、実はこちら側のA票のほうともちょっと関係するんですけれども、8番のところの生活指導のところ、やっぱり生活指導の充実といったときに、ちょっと古典的なことから考えると、やっぱり問

題行動の予防とか問題行動への対応というのは、特に中学校なんかは重要な視点じゃないかと思うんですね。

割と子どもたちは今おとなしくなってきたので、そんなに問題行動という、いわゆるかつての校内暴力みたいなことは起きていないというふうには思うんですけども、ですから、例えばここで生活指導のところに、人権尊重教育の人権尊重の精神の涵養で全体を包むというのは非常に大事なことです。これは理解するとして、いじめ、例えば具体的ですけども、1つの例として、「いじめ等の問題行動の未然防止」という、「等の問題行動」という言葉を入れてはいけないのかということですね。

いじめだけというのではなくて、僕はやっぱりいわゆる生徒間暴力とか対教師暴力とか、生徒指導の基本になっているその問題行動について4態があるわけですけども、それをちょっと、今は全く中学校、武蔵野市は全く心配ないですと言うんなら、もう全然オーケー。ちょっといじめ問題は気になりますというんなら、それでいいんですけども、そこのところをどうするかというふうにちょっと思っていて、それと連動させると、今度は施策のこちら側の8の4ページのところも、ちょっと文言、問題行動という言葉はちょっと入れていただくかどうかというのは気になる場所ですね。

これを課題としていただければというふうに思います。そこのところは中学校の先生方、どうですか。問題行動という言い方は中学校で特にしないというんなら、もうそれでいいんですけども。

○大町委員 一時期、問題行動がという言い方をした場合には、昭和の終わりから平成の頭にかけての極端な問題行動、ああいった場合を指すときには本当に深刻な課題でしたけれども、今はどちらかというところ、問行調査なんか見ても、それは減っているのは明らかに出ていることで、どちらかというところ、やっぱりいじめとか情報モラルに関する、そういった事柄が大きな課題かなという感じはしますけれどもね。いつまでたっても消えることじゃないと思いますけれども、問題行動は。

○有村委員 私が言っていた、頭にあるのは、実は武蔵野市も多分、武蔵野市の数値はちょっと承知していないんですけども、文科省の調査では小学校はふえているんですね、問題行動の。

○小島部会長 暴力行為が。

○有村委員 ええ、暴力行為。特に暴力行為はふえているので、それもちょっと気になっているところがあって、いじめだけの未然防止と、これは都教委なんか今いじめ、いじめで来ているわけですけども、問題行動という言葉はどうしようかなと今ちょっと、余り好きな言葉じゃないのであれなんだけれども、生活指導というところやっぱり問題

行動というのに非常に結びつきやすいところがあるので、これはやっぱり視野に入れた教育をしておかないといけないのかなという気はするんですね。

ちょっと、それだけです。

○小島部会長 喫煙とか飲酒とか薬物乱用、あるいは規範意識の低下、それは武蔵野のでは全然問題にならないんですね。

○川上総括指導主事 ならないとは言いませんけれども。ただ、問題行動という言葉、多少表現は変えるとしても入れるとすると、ここの「いじめ問題等については」に入れてしまうと、ここはいじめ防止基本方針についての表記なので、これはちょっと別文を入れないといけないかなとは思いますが。

○小島部会長 ちょっと、その、いじめ以外のいわゆる問題行動と言われていることについて考えていただくということですか。

○有村委員 そうですね。防止対策法のほうで、基本方針のところはいじめが脈絡としているわけですね。わかりました。

○小島部会長 それはご検討ください。

そのほかございますか。よろしいですかね。

○大町委員 1ついいですか。9ページにある施策の24の教育施設の整備というところの、この2行目のところから、「適正規模などのほか、教育センター、学校給食施設、防災機能、福祉、子育て、コミュニティ」というのが並列で並んできているわけですが、何かちょっと言葉の並びとして、キーワードを並べただけなのかもしれませんけれども、何か横に並んでいく言葉としてはちょっと違うんじゃないかなと思いますけれども。

○小島部会長 大きさがね。

○大町委員 はい。子育てなんていうのが入ってきているとなると、それと教育センターと同列に並んでくるということはないんだと思うんですね。

○小島部会長 関連して、何かありますか。これはどうなんですかね。同じレベルのものを並べて、などで細かいものは含めてしまうという、そういう表現のテクニックもありますよね。あるいは、これをどうしても入れなければ困るといえるのであれば、事務局のほうでちょっと説明してください。

○大杉教育企画課長 福祉、子育て、コミュニティといいますのは、ちょっとまた次元が違うようなところがございますので、教育センターですとか給食、防災機能といったところは機能であったり、その学校施設の役割の中に入ってきますけれども、福祉、子育て、コミュニティについては逆に地域の課題の中から学校施設の中で何かしら果た

すべき役割、学校教育の中でも効果がある部分としてあるのであれば検討するということころです。

ちょっとそこは分けるようなことで表現したいと思います。

○小島部会長 あと、いかがでしょう。

○嶋田委員 施策23になりますけれども、前回気がつかなくて申しわけありません。若手教員と学校リーダー教員の育成について、「教育アドバイザーを活用した若手教員への指導・助言を一層充実」という文章化になっているんですが、こちらの全体の体系図のところでは、「教育アドバイザーの配置」という形になっていて、配置となると各校に1名ずつみたいなイメージのほうが強くなってしまいかと思うので、ここはやっぱり教育アドバイザーの積極的な活用とか、アドバイザーの先生方の今の活用のあり方をより充実させるとか、推進するとか人数をふやすとか、そういう視点で出されているのかなというふうに思いましたので、配置よりも活用をという言葉に体系図は変えられたらどうかというふうに思いました。

○小島部会長 9ページの23の、この内容が体系図の中にキーワードとして要約されているほうがいいという意見ですけれども。入れて、それを詳しく説明するという考え方と、そこには入っていないけれどもここでちょっと補ったんだという考え方もできますから、そのどちらかにするかという方向で整理してもらえばいいと思います。

○川上総括指導主事 ツリー図の「教育アドバイザーの配置」を「教育アドバイザーの活用」に変えれば、先生のおっしゃっている意味のほうがいいということですね。

○小島部会長 そうです。

○川上総括指導主事 はい、わかりました。

○嶋田委員 配置というと、さっき申し上げたように学校に常にいるみたいなイメージを持たれるかなと思いました。

○小島部会長 根本的なことではないので、その辺、調整してください。

そのほかの項目で、ございますか。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

今後5年間で重点的に進めていく主要事業、取組を選定して、一期のときにはそのように進めたわけですけれども、第二期の計画についても選定していく方向でこれから検討を進めたいと思います。

これまでの部会での議論を踏まえて、事務局のほうから案を提案していただき、説明をお願いして、それをたたき台にして委員の皆さんからご意見を頂戴するということが進めたいと思いますので、事務局のほうからの説明をお願いします。資料4です。

○川上総括指導主事 それでは、資料4のほうでございますけれども、最初のリード文のところにあるとおり、今後5年間にわたり目指す方向性。今までご検討いただいたツリー図は、ある意味網羅的な計画、全体を網羅しているものということでございます。ここで議論していただきたいのは、その網羅しているいろいろな取組をどこを重点にしていくかというところについてでございます。

基本理念のところはあのとおりですが、下の文章につきましては、先ほど説明した資料3の本文のIの説明と大分かぶるんですね。そこら辺も含めて今後、最終的には検討していきたいと思しますので、このところはこんなイメージで文章があるというふうに考えていただければよろしいかと思います。

裏面を見ていただいて、きょう特に検討していただきたいのがこの重点的な取組がいいかと。ここにある項目は、先ほどのツリー図の体系図の一番右側にある、先ほど皆さんがいろいろ言ってくださった細かい取組の言葉がここに入ります。つまり、本当に直接的な取組を重点として持ってきているというような考え方です。

前回というか、第一期の緑のほうのときは、重点的な取組は全部で16ありました。単純に27のうちの16というわけではなくて、たくさんある施策の中から16個取り出したということではあるんですけども、やはり5年間の中で全部がそれらをでき切れるんだろうかと。ちょっと焦点がぼやけてしまわないかということで、特別支援教育のほうともあわせて、あえて10項目で絞って提案してあります。7と8のあたりに特別支援教育のほうの重点が2つぐらい入るといって、要するにこれは想定ですけども、重点1から重点6、そして、重点9と重点10ということでもあります。

内容につきましては、先ほど言いましたとおり、この体系図の一番右側にあって今までいろいろご説明してきた内容でございますので、それを重点的に取り組むということで、重点がこれでいいかというところを議論していただければと思います。

よろしく申し上げます。

○小島部会長 そうすると、この部会では8つ前後を皆さんで検討していけばいいということですね。

○川上総括指導主事 ただ、10というのは必ずしも決まりではないので、例えば、さらに追加してということでも構いません。

○小島部会長 たたき台としては1から6までの6個に9、10と8個例示されているわけですけども、これはこれでいい、あるいは、これは要らないから別のこれを入れたほうがいいのかというようなことをご意見をお願いいたします。

申し上げます。

○安藤委員 私は武蔵野市の子どもたちの弱点というのは、体力がないことじゃないかなというのをすごく感じていまして、多分今も体力テストですか、あの結果からいくと東京都の中でも低いほうにあるのではないかと思うんですけども、実は、私の子どもが通っているときは東京都が一番低くて、その中の武蔵野市が一番低くて、その中の子どもが通っている学校が一番低かったので、じゃ、日本で一番低いということになったんですけども、恐らく今もまだ下のほうではないかというような気がするので、ぜひとも武蔵野市の子どもたちの弱点に光を当てて、体力向上を重点に入れていただきたいなと思います。

中学校のスポーツの部活なんかでは、部活の担当の先生が違う学校に移ってしまうとその部活がなくなってしまうこともあり得るというような話を聞いていますので、そういうところを何らかの形でフォローするというのを考えているというふうには聞いているんですけども、そういうことも含めて体力向上を重点に入れていただければありがたいなと思います。

○小島部会長 施策の10に関連して、体力向上の取組の充実というようなご意見でした。そのほかございますか。

○有村委員 これについて、位置づけを教えてくださいんですけども、これは今4章となって、体系が5章になるわけですね。これの前のほうは何でしたかしら、全体像というか。

○大杉教育企画課長 まだ全体像のほうはちゃんと示しておりません。

○有村委員 去年もね。

○大杉教育企画課長 はい。前回の第一期の学校教育計画でいいますと、第1章はその計画の基本的な事項というようなこと、位置づけですとかをまとめたもの、第2章についてはこれまでの過去の取組内容についての実施状況のまとめで、3番目については、現状と課題ということで基礎的なデータと、そこから見える課題、そういったようなものが前に置かれまして、4章がこの基本理念と重点的な取組ということにつながってまいります。

○有村委員 ありがとうございます。

○小島部会長 これの前にこれが来るとのこと。

○大杉教育企画課長 はい。前回の構成上は、そのようになっております。

○小島部会長 特に重点はこれですと、全体を俯瞰すると第5章ですとという、そういう流れですか。

○大杉教育企画課長 はい、前回はそのような形でした。

○有村委員 だから、そうしますと、よくわかってきたんですけれども、基本理念を実現するために5年間こんな重点で取組ますと、そして何個かしますというふうになるわけですね。そのときに、ここに重点といった場合にどういうスタンスでここに位置づけるかといったときには、私は今思うには、例えば6番にあるような教員研修の充実とか、9番の施設の改修、ネットワークの体制という、こういう条件整備みたいなことは重点でなくていいんじゃないかという気がする。ある意味では当たり前のことですね。

むしろ重点としたいのは、やっぱり今の体力の話も出ましたけれども、子どもたちに、小・中学生に基礎基本をしっかりと学習させるとか、今話題になっているこれからの社会にだって重要な思考力をしっかりと身につけさせるとか、言語力を、そういう言葉のレベルとはどういうふうにするかと、そういった中身のレベルの重点を何個かきちっと位置づけて、教員研修とか施設とか、そういう人的、物的なインフラ条件というのほどここにも書かなきゃいけないことなので、重点としては当然のことなわけですね。

じゃ、むしろ子どもたちに直接かかわる、生きる力に直結する、もっと理念のところでいうと、未来を切り拓く力のためこれが必要だよということをどしっと位置づけるというのか、このところが一番ある意味で武蔵野市の特色になるわけですね。そういうスタンスでいったらどうかなというふうに思うんですけれども。

その中で、今言うように習熟度別や少人数指導が充実、これが重要ならそれは非常に大事だというふうに位置づけるし、体力づくりであれば体力づくりとか、そういう考え方になるというふうに考えてはいかがでしょうかということですよ。

○中本委員 現状と課題というのは、これからお書きになるわけですか。

○大杉教育企画課長 はい。

○中本委員 その課題がわかっていたほうが重点的な取組というのは決めやすいんじゃないかと思うんですけれども。

○嶋田委員 その前に、それは教育課題のアンケートとか、そういうものとしてこういうところを特に力を入れてほしいというものが出てきたものを反映されてつくられてきているというふうに思うんですけれども。

例えば、この主要事業の取組のところの言葉を今ある意味抜粋して1から8項目を出していて、有村先生がおっしゃるのはとてもよくわかるんですけれども、例えば学校側にとってみると武蔵野市にやっぱり教育センターがないと。これが教員研修の充実とつながっていくものになるんじゃないかなというふうにも思うわけですね。

I C T機器の積極的な活用というふうに言われても、実際に校内L A Nがしっかりできていない状況で、例えば今、狛江なんかもタブレットP Cで全部1人に1つという

ような形を、荒川とか狛江とか始めたというところも聞いていますけれども、実際的に整備的なものがしっかりとされていないと、じゃ、もっとその積極的な活用をしなさい、しなさいと言われても、やっぱり非常に上限があって、例えば今後5年間といったときだからこそ、今ここに載つけないと実現できない整備であったりするものってあるんじゃないかなと学校側としては非常に思うわけですね。

知徳体をこういうふうに、例えば学力をつける、体力をつける、それはとてもよくわかるんですけども、その大きな理念として必要だということはとてもわかるんですが、じゃ、この第二期の学校教育計画の中で打ち出すことによって、より市全体としての意識も高めていただけるんじゃないのかなというのが学校側としては期待としてあるわけですね。

ですから、やっぱりここに教員研修の実施となったときには、これは実はこの施策、大きなⅡ番とⅢ番の内容の教育環境のものであったり地域のかかわりであったり、そういうものが必ずつながってきて重点項目の中に落とし込まれていかないと、教員研修の充実というものが例えばこれでいくと23番にばんと出てきているんですけども、そこはセンターとつなげて考えると、ICT機器の活用であればそれは一番下のICT環境の整備という部分とやっぱりつなげて打ち出していくということが必要じゃないかなと思います。

○小島部会長 具体的にこれを入れる、あるいはこれは大いに修正するという、そういう具体的な意見としては先生の立場ではありませんか。

例えば、私はこの学習活動でのICT機器の積極的な活用というのは、学校にとってすごい都合のいい重点だと思うんです。それをやるためにはハードができていないんじゃないのと、逆に、要求すればいいわけですから。そうすると、教員研修の実施ではなくて、教員研修の充実になりますね。実施するのは当たり前なのです。じゃ、それを充実するためには教育センターの機能、それが備わってなければだめですよと逆に要求できるから、非常に教育委員会は今、いい例を出してくれているように思うんですけどもね。

○川上総括指導主事 実は、小島先生がおっしゃるとおりでございます。教育委員会というものは予算を持っていないので、市長部局から予算を認めてもらえないといけないんですね。そういう意味では、ICT機器の整備というのは物すごく重要で、教育委員会としては進めたいんですけども、機器の整備のためのお金を出すには、学校で使っているの、効果があるのという話には当然なるわけですね。ですから、やっぱり重点としては学習活動のほうをメインに出して、それをもとに、だからこれだけ効果が

あるからさらに整備したいよとか、ここが足りないから整備したいよというふうに持っていきたいなというイメージで、ちょっと入れているところです。

教育センターも実は市長部局のほうで箱物、つまり、建物は武蔵野市はある意味コンパクトシティなので新規に建てられない。なので、例えば今まであったものを活用する、または新しく何かを建てかえるときに複合的な施設、先ほど福祉、子育て、コミュニティとありましたよね。あれも、そういう福祉だとか子育てとかコミュニティ機能を持った学校の建てかえというのも今後考えてほしいみたいな要求がある部分から出ているところなので、教育研修の部分でセンター、それから、学校施設の改修・改築でもセンター、それから、学校を支援するためのネットワークの中心となるのは実はセンターということで、この3つとも実はセンター絡みで挙げているというところではあります。

○有村委員 今の話を聞くとわかります。施策予算中心という考えであれば、その向きにぐっと出せばいいですよ。

ただ、僕はビジョンといったときにそれでいいのかなという気はするんですね。もうちょっと夢を語ってほしいし、大きな理念に未来を切り拓くとか、やっぱり知性や感性というのは子どもそのものを大事にしようという子ども論に根づいていると思うんですよ。僕はどっちかという、その施策も重要、人・物・金も重要なんだけど、子どもたちの教育の重点というか、それを。ですから、この構成のスタンスですよ。このページをどういうふうの意味づけるかという。条件整備で今のように人と物と金のための施策でこれで推すということであれば、それはその意味もわかるわけで。

○小島部会長 異なる視点からでも結構ですので、ご意見をお願いします。

この重点5というのは、皆さんどなたも大体賛成してもらえないんじゃないかと思うんですけども。それから、先ほどの10に関連して体力向上への取組の充実、これも実態を踏まえて。そういう意味ではこれは要らない、あるいは、これを盛り込むべきだと。武蔵野市が理念としてここに掲げたもの、こういう子どもに育てほしいんだというのは、多分この重点1の中の冒頭にそういうものが出てきて、だから、これこれで習熟度別指導を充実させるんだという、そういう流れに多分なるんじゃないかと思うんですけども。

○有村委員 ですから、セカンドスクールなんかはいいですよ。武蔵野市が非常に大事にしていることだし、これの……

○小島部会長 でも、実施というものと、もうちょっと……。

○有村委員 これを何かそういう充実とか発展的な言い方にすると、どういう言い方

になるんですか。もうちょっと拡充とか、そういうことになるんですか。

○大町委員 言葉は、取組から必ず拾ってきているわけですよ。

○小島部会長 そうなんですね。

○大町委員 だから、どれか1個だけ違っているというのはまた、物すごいおかしな話になっちゃいますよね。取組の言葉自体を変えていかないと整合性がとれなくなっちゃいますよね。

○川上総括指導主事 もともとその取組の中で実施というふうに書いてあったのは、言い方は余りよくないんですけども、もうずっと長くやっていますよと。当然それを新たに考えると、さらに深めるというのは大事なんですけれども、これをやってきたことをきちんとこれからもやっていくよという意味で実施という表現を使っていたんですけども、皆さんのほうが例えば、やっぱり充実のほうがわかりやすいということであれば、全然それは問題ないと思いますので、ここが充実に変えれば体系図のほうも充実に変えるという形で。

お願いいたします。

○竹内委員 事務局としては私もこれにかかわっているので、あえて別な視点で気になっていることをちょっと申し上げると、安全とか安心とかという要素とか、それからICTの負の部分、そのことが言われて、それについてどう考えるのかとか、基本的には武蔵野市は土曜日については土曜日授業をするというスタンスでは、そちらの方向ではないんですけども、土曜日についての求めるものがどういうところにあるのかというところ、つまり今とベクトルを変えるご希望があるのかどうかとか、そのあたり、ちょっと気になっているんですね。よければ、ご意見を聞かせていただければと思います。

○小島部会長 でも、ICTの負の部分をどうするかということを中心に挙げるのはすごく難しいですよ。だから、正の部分を出して、その説明する中で負の部分についてもこういうふうに配慮していきますというふうにはできないと。

○竹内委員 例えば、メディアリテラシーとかという。

○小島部会長 うん、メディアリテラシーとか、そういうことですね。

あと、土曜授業は積極的にやるという意志がなければ、この柱に立てないほうがかえっていいんでしょう。

○竹内委員 いや、積極的にというか、生涯学習も含めて子どもたちに多様な選択肢を用意しているということなんですね。土曜日の授業として追求して行ってほしいという意向ではないと記憶では捉えているんですが、授業を追求して行ってほしいという方向なのかどうか。

○小島部会長 児童・生徒の土曜日のさまざまな活動云々という、そういう意味合いということですか。

○竹内委員 はい。そういう意味では、今までと同様の方向で進めていくので、あえてここで重点事業では挙げていないんです。

○小島部会長 全部で重点が9本、今挙がっているわけですね。これを削除する、あるいはこれを新たに入れるという、そういう視点でいかがですか。

○有村委員 お聞きしたいのは1番に、1番は何か目につくんですけれども、習熟度別と少人数指導を挙げているわけなんですけれども、市独自で教員を少人数指導や習熟度別のために予算化して充てているのがありましたよね。

○川上総括指導主事 一応、学習指導員というのを配置はしておりますが、いわゆる東京都がきちんと正規採用の教員ではありませんので、補助的に入ってやるというところはありますけれども。

○嶋田委員 一人で授業できないので。

○有村委員 うん、そうですね。

○嶋田委員 やっぱり1グループを全部受け持つというわけにはいかないですね。

○有村委員 ですから、ここに重点と挙げるところは、やっぱりそういった行政施策ということを考えれば予算の裏づけが具体的にあって、しかも武蔵野市が独自にやれている他市に誇れるものというか、そういうのがここへあったほうがイメージとしてはいいわけですね。

○小島部会長 東京都から、これについて人的な配置があるわけでしょう。

○川上総括指導主事 申請して……

○小島部会長 最後まで聞いて。それはもう普通のことなわけだ。その上で、武蔵野市ではさらにこういう名称で各学校に1人ないし2人配置しているんですよということがあれば、これを掲げても市民も納得して、そういうふうにして子どもたちがいい授業を受けられるようになっているのだというようにできますよね。

○有村委員 私はこの習熟度別というのは、特に少人数指導というのは武蔵野独特の、これは、こういうふうにこれを言っているのかどうか非常に言い方は難しいわけなんですけれども、やっぱり武蔵野市は学力調査なんかでもそうだけれども、レベルも非常に高いし、しっかりして優秀な子が多いと、一般的な言い方をして優秀な子が多いんじゃないかと思うんですね。

そういった意味では、よりいい能力をよく伸ばすという、そういうことも大事なわけですね。もちろん、全ての子どもの能力を伸ばすことも大事なわけなんですけれども。そ

ういったように、武蔵野市に行くと、俗な言い方をすると、勉強したい子どもが頭を抑えられて伸び悩むというんじゃないわけで、やっぱりそれこそ個に応じた資質能力をこういうところでも発揮していますよという、そういう意味ではいいアイデアかどうか分かりませんが、例えば放課後とか土曜日あたりにもうちょっと思考力とか科学的な思考なんかにうんと興味ある子どもに特別な講師を多額のお金を用意して呼んで来て、そういうのを宇宙科学みたいなことを勉強したり、そこで学ばせるとか、そういうのを用意しますよとか、そういうのをこういう習熟度別とか少人数指導ということで一つの中に組み込んで、夏休みあたりにある区でやっているんですけども、ある区では夏休みにもっと勉強したい子どもに集中宿泊合宿みたいなことをやっているんですよ。塾の先生みたいなのを予算投入して勉強させていると。

そういう区のお金でやっているというのもあるので、そういうのも武蔵野市で取り入れることを考えれば、1つのポイントになるかなというふうにもちょっと思うところはあるんですね。

○竹内委員 有村先生がおっしゃるように、例えばこの理数教育の充実の体系図のところでも土曜学校って、これは生涯学習系なんですけれども、サイエンスクラブとかピタゴラスク、これは算数ですね、そういったことを事業としてやったり、あるいは理科指導員、これも市の単独の講師の配置なんですけれども、そういう専科的な講師の配置をしたりしていますし、それから、土曜日も、あれは学習指導員を活用してやっているんですよ。そういうふうに一定の量は、あるいは事業を行ったりしているんですが、ちょっとよければ事務局で細くしてほしいんですが、それをどういうふうに充実させていくか、活用していくかという課題もあると。

○指田指導課長 今部長がおっしゃったように、市のほうで学習指導員でありますとか、それから指導員を配置しているわけなんですけれども、今後この計画をつくっていく上で、その有効活用もっと図っていく必要があるだろうと。各学校の状況を見て、それぞれ一生懸命指導員の方が入っていただいているわけなんですけれども、ただ、先生がおっしゃったように学習指導員の活用の仕方を見ていると、基礎基本の定着を図るところで今、学習指導員は多く入っているんですけれども、今後は発展的な学習のほうでもその学習指導員を活用して、さらにその能力を高めていくような視点であるとか、そのあたりを1つ質の向上というところで今、検討しているところでございます。

ですから、この重点1の中でも指導員は当然配置をして活用していくわけなんですけれども、その質の活用というところで今後もっと改善をしていく余地があるんじゃないかということで今、事務局のほうでは考えているところでございます。

○有村委員　そういう方向でいただければ、すごくありがたいなと思いますね。

○大町委員　私も学校現場として発言しますけれども、今、事務局のほうからお話があったように、武蔵野市ほどこの学習指導員であるとか学習支援教室を開くための教員といますか指導者の確保、ここにお金がかかっている市はそうないと思います。数も相当いますし。

ただ、現実問題として今、事務局のほうからあったように、その活用の仕方については子どもの生活時間帯の問題等もあって非常に難しいところも実はあるんですね。ですから、これから5年間でそういったものを、今の基礎だけじゃなくて、その発展的な学習にも使えるようにしていくなんて発想は私はすばらしいと思いますけれども。それは、この言葉の中に含まれていると考えた場合には。

○小島部会長　そうですね。だから、充実というのが人的配置の充実と同時に、小・中学校が具体的にそれをどれだけ有効に活用できるかという方向の研究と実行ですよ。

○安藤委員　学習支援教室「まなべえ」ですよ。あえて「まなべえ」という言葉を出さなかった理由が何かあるのでしょうか。「まなべえ」というのは武蔵野市独自のものじゃないかと思うんですけども。

○川上総括指導主事　あえて出さなかった理由は特にはないんですけども、一般的に……

○安藤委員　学習支援教室のほうが通りがよいですか。

○川上総括指導主事　そうですね、教育委員会と学校間では学習支援教室という言い方が多いですかね。どちらかという、広報とか対外向けのときに「まなべえ」という表現をしているところもありますし、学校によってはちょっと別の名称を使っているところもあると思います。

○安藤委員　そうなんですか。

○小島部会長　支援教室というのは、授業とは関係なく補充教室みたいなことですか。

○川上総括指導主事　いわゆる放課後、1つは放課後ですね。もう一つは土曜日です。

○有村委員　「まなべえ」というのは、その同じようなものに、「あそべえ」というのと同じような言い方でよろしいんですか、使い方としては。

○川上総括指導主事　「あそべえ」からちょっともじって「まなべえ」とつけたというふうには聞いております。

○有村委員　いわゆる放課後教室だったんですけども、完全に。

○大町委員　小学校に一律に「まなべえ」というのがある。

○嶋田委員　ほとんど「まなべえ」だと思うんですね。調べたこと。うちは「まなべ

え」で。

○大町委員 中学校にもあるので、中学校の場合には学習支援教室という。

○嶋田委員 小・中合わせると学習支援教室という言い方でここに出しておいたほうが皆さんにわかりやすいということなのかもしれない。

○小島部会長 特にその他ご意見がなければ、今の皆さんのご意見を勘案して重点事業の柱立てをしていただくということでもよろしいでしょうか。また、ご意見のある方は別途、教育委員会に連絡するというところでお願いします。

それで、あと10分ぐらい。

約束どおり、もとに戻りまして、この資料3のIの全体の構造をどう捉えてどういうふうにあらわしたら市民の皆様が違和感なく、あるいはこだわることなく読み進めてもらえるかということで、ご意見をいただきたいんですけども。

お願いします。

○大町委員 私どもはこれをずっと話を聞いているので意味はよくわかるんですけども、一般的に3つの柱といったときには、ある物事を達成するための3つの同じ核の柱という意味でとるのが普通だと思うんですよね。ところが、やっぱり1本目の柱を支えている2本の柱という観念は非常にわかりにくいと私は思うんですけども。

ですから、例えば先ほどお話が出た右上の図は、我々は話を聞いているから意味はわかりますけれども、ぱっと見たときにこれが3本の柱というのは誰からも見えないと思うんですよね。中村委員がおっしゃったように、これが1つが教育の内容であれば内容、環境、あと協働という3本の柱というイメージがしっかりわきますけれども。だから、そこをわかりやすくしたほうが私はいと思いますけれども。1本の柱を支えている2本の柱というのは、何か非常にわかりにくいと思うんですけどもね。

○有村委員 これは先ほど中村委員もおっしゃいましたけれども、私もそれを思うんですけども、この基本理念に基づいてあるのは「生きる力の教育」のこの1つでいいわけですよね。だから、この構造というのは3本の柱じゃないんですよね。だから、この3つの柱という言い方をしないほうがいいような気がするんですよね。柱じゃないだろうと。

○中村（静）委員 ただ、今あるこの1から5までというのは、やっぱり一くくりにしたいですね。

○有村委員 そうですね。

○中村（静）委員 だから、やっぱりこれが何という名前になるかは別にして、1つの柱なんです。これは最終的に達成すべき全体像なので、このほとんど理念と同じ、

イコールの、これが柱というよりはこれは目的なんで。

○有村委員 ですから、今おっしゃるように、柱といった場合にはその並列感がなくちゃいけないですよ。柱という言葉、3つという言い方をすると。

○大町委員 ですから、この発想でいくと同じローマ数字は振れないと思うんですよ。

○有村委員 そうですね。

○小島部会長 あと数分ありますので、絞り出してください。

○嶋田委員 柱という言葉を使うかどうかは別として、I番の生きる力を育む教育が一番それこそ教育内容そのものにかかわって大きな部分だというと、例えばこの下の左側のこれとか、ここの右上のものはI番はすごく小さい、コンパクトになり過ぎちゃって、強調されるのはIIとIIIがすごく強調されるイメージになってしまうので、土台というイメージを残すのであれば右側の下の、どちらかといえば3つが並列的な感じには見えちゃいますけれども。ほかのは、逆にIの生きる力を育む教育が弱く見えてしまう気が。確かに上に立体的にあるといえはるんですけども、真ん中にあるといえはるんですけども、ちょっとイメージと違うかなという気がしました。

○小島部会長 そうしたら、Iはこういうふうに色をつけて、IIとIIIは取ってしまったらどうですか。背景のこの座布団を。

○安藤委員 先生ごめんなさい、おっしゃっていることが理解できていません。どういことでしょうか。座布団を取ってしまうとは？

○小島部会長 座布団の上に乗せてありますよね。これだけ残して、あとこっちを取ってしまい項目だけにするということです。

○有村委員 ですから、今までの議論のイメージでいうと、これだけあって、あと、これはある意味では点々なんですよ。

○小島部会長 いや、点々じゃなくて、もう柱だけ、学びの質を高める教育環境ということにつけない。

○有村委員 なるほど。方向性の6、7、8だけ残すということですか。

○小島部会長 方向性の6、7、8は、あってもいいんじゃないんですかね。くくっているわけだから。

○中村（誓）委員 もとのでいいんじゃない。

○竹内委員 中村委員にちょっと教えていただきたいんですが、先ほどおっしゃった修正というのは、生きる力を育む教育が教育の内容であるとか方法であるとかということであれば、この並列でおさまりますということによろしいんですね。

○中村（静）委員 そう。それで、この基本理念のところの知性・感性を磨き自ら未来を切り拓く武蔵野の教育、要するにこれが言いたいことをもっと簡略にして言うと、生きる力を育む教育なんじゃないかと。ここの今のⅠのところは教育内容についてとすれば、柱にちゃんとなるとは思いますが。

生きる力を育む教育と書いておいて、実は中に書かれているのは全部教育の内容だから、そう読み解けというなら、もとのこの絵のままでいいという気はするし。いじらずにね。

○小島部会長 うん、それでいいような気がします。

○有村委員 多分そのとおりで、議論の意味としては、やっぱりこの半ピラのこれなんですよ、きっと。

○中村（静）委員 うん。そうするかとね。

○有村委員 今の話です。半ピラのこれですよ。半ピラのこちらのほうの図で、今おっしゃったことと理解してよろしいでしょうか。

○中村（静）委員 いえ、そうじゃなくて、何と呼ぶのか、私の感覚では、この基本理念と生きる力を育む教育というのは、どうしてもイコールにしか見えないんですよ。言葉は変わっているけれども、言っていることは同じだと。それを支えているのは何かという議論を今していると思うね。そうすると、生きる力を育む教育を支えているのは教育内容であり教育環境であり地域との協働であるという3本の柱というふうにすればわかりやすいなと言っているんで、その教育内容という部分が今はこの生きる力を育む教育という名前の下に実際の内容が書かれているのね。

○有村委員 こちらの1から6ということですね。

○中村（静）委員 そうそう。これは教育の内容について言っているんだよね。だから、何というネーミングがいいかわからないけれども、教育内容と教育環境と地域との協働という3本の柱が理念を支えていますよというふうにすればわかりやすいなと思ったということ。

○小島部会長 この6と7をⅡでくくっているということ、これはいいんですか。

○中村（静）委員 うん、それはいいんじゃないですか。

○小島部会長 それから8を、1つしかないけれども、Ⅲでくくっている。

○中村（静）委員 それもいいと思いますよ。

○小島部会長 全く同じなんですよ。これは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというのは、生きる力の中身が何ですかと聞かれたときに、Ⅰが知、Ⅱが徳、Ⅲが体、そうなんです。生きる力ということは、中身は何ですかと聞かれたら、それは学力と心と、それから健康・体

力なんです。

○中村（静）委員 それは、ここについて言っているんですね。

○小島部会長 そうです。だから、それを生きる力ということでまとめたにしか過ぎないんですよ。事務局の考えたのは、このⅡ番とⅢ番と同じ構造になっている。

○中村（静）委員 だから、この一番オリジナルのこれでいいじゃないかという話ですか。

○小島部会長 うん、だから別にこれで。ここの部分をこっちに合わせるということではなくて、これを代表しているのがこれだから、事務局の考えた案は別におかしくないんじゃないかと思います。

○中村（静）委員 だから、そう解釈すれば私もいいと思います。ただ、この生きる力を育む教育というネーミングが余りにも大きいから理念に近い。

○有村委員 だから、議論の中で言っていることは、環境と地域との協働というのはやっぱり今言う生きる力の条件整備なんですよ。

○小島部会長 そうなんです。

○有村委員 だから、それをわかる図にしないと、この3つの柱で並列にはならない、少なくとも並列にはならないというのは……

○小島部会長 だから、理屈はわかると。だけど、図にどうしてあらわしたらいいかということと、そこは工夫すればいいことで、この構造自体はおかしくないと思うんですけれどもね。

○有村委員 私が思うには、図にあらわすと事務局が半ピラでやったこれでいいと思っているんですよ。

○中村（静）委員 私は、それは物すごくわかりにくいと思う。

○小島部会長 うん。むしろ、この原案のほうがいいと思います。

○中村（静）委員 このネーミングが気にはなるけれども、3本の柱という、このほうがわかりやすい。

○有村委員 いや、3本の柱というから、そのⅡとⅢの意味づけとⅠが違うんですよ。やっぱり3本の柱という言い方をすると、最初のやつだとどうしても同じ位置なんですよ、これは。

○中村（静）委員 同じ位置だと思いますよ。ただ、このネーミングが大き過ぎるからね。

○有村委員 同じ位置じゃないんですね、やっぱり。その生きる力をつける、知徳体でもいいんだけど、それをつくるために環境があり地域の協働がなきゃいけない

ですよ。だから、いってみれば、この図になるわけで、これが真ん中、このあらし方はあれだけれども、立体的にこのⅠは非常に大きいわけですね。大きくて、そのⅡとⅢにある環境と地域との一体化というのがこのベースにあって、生きる力はこんなふうになっているわけですよ。このためにこれを充実して、これをぐっと成長させていくためにこういうことをうんと活性化しなきゃいかんという図なわけですね。図というか、教育の論理というか。

もっと縮めて言うと、この武蔵野市が目指している知性や感性の教育というのは、要するに子どもが自分で学ぶという、端的にはそういうことなんだと思うんですね。自分で自分のことが、自分で成長いくという。

○中村（静）委員 それが基本理念に書かれていますよね。自ら未来を切り拓くと、もう既に書かれていますよね。

○有村委員 そうです。

○中村（静）委員 それを実現するために、今生きる力を育む教育って、実はこれは教育内容について書いていますよね。

○有村委員 その内容という言い方が実はわからないんですね。内容という言い方が教育……

○中村（静）委員 理念は、もう書かれているんでね。知性・感性を磨き自ら未来を切り拓く武蔵野の教育、この実現するための柱を次の段階で書かなきゃいけないですよ。それが教育内容であり、教育環境であり、地域との協働関係だと思うんですけれども。

○有村委員 そういう理解の仕方があるといえば、それでもあるのかもしれませんが、柱……

○小島部会長 じゃ、そのⅠ、Ⅱ、Ⅲがだめなら、これを取ってしまったらどうなりますか。でも、番地がないと物事って話ができないんですよ。だから、何らかのくくりが要るんですよ。A、B、Cでも。だから。

○中村（静）委員 このくくりはいいと思うんですよ。ネーミングはともかく、くくりはいいと思うんです。

○中本委員 ネーミングが悪いと思いません。教育内容の充実、環境の整備、地域との協働。

○中村（静）委員 そう、それが一番わかりやすい。誰もがわかる。

○有村委員 教育内容の充実。

○小島部会長 いや、ちょっと違うように思います。

○中本委員 教育環境の整備、地域との協働。

○中村（静）委員 なら、誰でもわかる。

○小島部会長 要するに、生きる力というのは理念なんですよ、これは。

○中村（静）委員 そう、生きる力というのは理念だから。

○小島部会長 それを武蔵野市流に言えば、この基本理念。格好よく言ったのが。だから、これなしで生きる力を育む、それを支える教育環境もきちっとしましょう、それから家庭、地域と連携して教育を進めましょうでもいいんですけども、やっぱり武蔵野というのはこういう重視していくという思いがここに挙がってきたんだというふうに理解しているんですけども。

○中本委員 理念はいいと思うんです。理念を実現するためにその教育の内容を充実して、教育の環境を整備して地域とも協働しましょうという、そういうことですよ。

○中村（静）委員 そう、それが一番素直だと思いますけれども。

○有村委員 意味としてはわかりますね。そのとおりで。

○中村（静）委員 その1番のくくりとして生きる力を育む教育と余りにも理念に近いネーミングが出てきちゃったから何かわかりにくくなっただけで、書かれている内容としてはこの3つのくくりでいいと思うんですよ。

○小島部会長 だから、1、2、3をくくるものとして生きる力というふうにくくって、これはもう学習指導要領がそうできていますし、そう書いてありますし、中央教育審議会の平成20年1月17日の答申にも書いてあります。だから、何もおかしくない。だって、もしそれがだめだったら、この基本理念で武蔵野市流のこれを取っちゃえばいいじゃないですか。でも、それだと武蔵野市らしくなくなりますから、これをつけたわけでしょう。これは要するに哲学なわけですよ。

○中村（静）委員 要するに、生きる力を育む教育というのは武蔵野市流に言うと、知性・感性を磨き自ら未来を切り拓く武蔵野の教育と言ったわけですよ。

○小島部会長 ええ、そうなんです。

○中村（静）委員 だから、このI番のところの言葉はやっぱり変えないと。

○小島部会長 どうして。

○中村（静）委員 だって、言いかえただけでしょう。武蔵野流に言いかえて、せっかく基本理念が書かれたのに、またそのベースになった基本理念がその下に出てくるといのは非常におかしな話で。

○竹内委員 おっしゃることはわかるんですが、この教育の内容……

○小島部会長 これは憲法の前文みたいなものです。

○竹内委員 教育の内容以外に、教育環境や地域があいまって、ようやくこの……

○中村（静）委員 もちろんそうですよ。だから、ここは教育の内容というようなネーミングであれば何の問題もない、わかりますね。このくくりで全然問題ないですね。

○有村委員 今、部会長がおっしゃったように、この理念というのは、今、中教審の答申、学習指導の話がされましたけれども、あれでいうと、やっぱり教育基本法に言っている人格の完成を目指すということを言っている。その中に学校教育と学習指導要領で、こういう生きる力のことを言っているわけですよ。そういう位置づけの捉え方をすると、この理念で武蔵野市教育と言っていることと生きる力という言葉は派生的に使われている言葉というふうに捉えたほうがいいですよ。イコールではなくて。

○中村（静）委員 どっちが上なんですか。

○有村委員 こちらが上です。理念のほうが。

○中村（静）委員 武蔵野市の、この言っているのが上なんですね。

○有村委員 そうですね。

○小島部会長 これのほうが広いよね。

○有村委員 うん。ですから、この感性を磨いて自ら未来を切り拓く力を育てるために、武蔵野市ではそのキーポイントとして生きる力の教育をしますよと。そのために細かくいうと【1】、【2】、【3】、【4】、【5】、特別支援までありますと。その環境整備として、体制とか施設・設備とか地域と連携がありますよという、そういう考え方ですよ。それが僕の考え方ですけども。

○小島部会長 ありがとうございます。

全体のこの中身はそれぞれ異論はないと思うんですけども、それをどういう構造としてあらわすかということについては幾つかの考え方が今出たと思います。

それで、事務局のほうでちょっと知恵を絞っていただいて。

○安藤委員 最後に、少しよろしいですか。先ほどのこの図のことなんですけれども、私は右上と先ほど申し上げたんですけども、嶋田先生のお話を聞いて、ここの上の部分がもっと大きくなるのであれば右下でもいいかなというふうに考えを改めました。

○小島部会長 よろしいですか。

どうですかね。この次、こういうものでと、だから、この最初の単純なものを中心に何とかね。これが説明のときに、なるほど、そういうふうな構造のもとに、並列に見えるけれどもそういう構造になっているのかと、これを見たら納得というようなものをちょっと工夫してみてください。

○有村委員 私も基本的流れは、事務局はよく工夫していて、すごくよく理解できる

んですね。

○小島部会長 まだ議論は尽くせないどころではなくて、時間は過ぎるのになかなかゴールにたどり着かないという、いつもながらの私の拙い進行で申しわけありません。

言い足りない、あるいは細かい文章の修正等についてメールまたはファクス等で事務局のほうにお伝えしていただいて、それを含めて、もう一度事務局のほうでお考えいただきたいというふうに思います。

これで本日の会は終わりにしたいと思います。

それでは、3回の部会で具体的な施策の体系、本文、重点的な取組と、それから、それをどういう構造であらわすかということについてはご審議いただきました。それで、ぜひ7月の委員会までにそれをおまとめいただくということで。

◎その他

(1) 次回開催予定について

(2) 第4回、第5回策定委員会の日程調整について

○小島部会長 それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○大杉教育企画課長 それでは、事務連絡的なお話を差し上げたいと思います。

今、部会長より申し上げました、本日の資料2と3と4につきまして細かい修正等ございましたら、1週間程度ということで、来週6月22日の水曜日までに事務局までメールでもファクスでも結構ですので、お示ししていただければと思います。

この作業はまだ特別支援部会のほうも、この資料2と3と4に当たる部分は来週行いますので、その内容を合体いたしまして次回の全体の策定委員会の中でまたご議論をいただきたいと思っております。

次回の日程でございます。送付した資料の中にも申し上げましたが、次回は7月24日木曜日、午後7時から9時までということで、場所は市役所、この建物の601会議室、初めての部屋ですが、隣の601会議室になります。通知につきましては、またお送りいたしますので、それを確認していただければと思います。

また、そのさらに次の第5回の策定委員会につきましては、9月4日木曜日、午後7時から9時までということで、同じくこの市役所のこの部屋、412会議室でございます。

以上でございます。

◎閉会の辞

○小島部会長 ありがとうございます。

5分ぐらい早く終わろうかなと思ったのに、逆に延びてしまいまして、不手際をお
わび申し上げます。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 9時03分閉会